

消費増税後の運賃について

消費税率引き上げに伴い、平成26年4月1日（火）より増税分を転嫁した運賃に改定させていただきますのでご了承お願い申し上げます。

- ・ 運賃へ消費増税分の転嫁について

現行運賃	改定運賃
170～520円区間	現行運賃に10円の加算
530～870円区間	現行運賃に20円の加算
880～960円区間	現行運賃に30円の加算
970～990円区間	区間運賃を一律1000円に変更
1000円以上の区間	現行運賃に各50円の加算

- ・ 回数乗車券について

片道運賃と同額になります。

例えば、現在片道170円区間を170円券でご乗車頂いている場合、改定後は180円券をお買い求めください。

改定後、現在お持ちの回数乗車券に不足分の現金を足してご乗車いただく事も可能です。

- ・ 定期乗車券について（通勤・平日・通学・学期【全券種】）

運賃を据え置きますので今までと同じ金額でお買い求めいただけます。

例えば、現在片道170円区間の1ヶ月通勤定期券7,140円をお持ちの場合、改定後180円に上がっても定期券運賃は7,140円でご購入頂けます。